【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年３月30日
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	ＫＹＯＤＯ　ＰＵＢＬＩＣ　ＲＥＬＡＴＩＯＮＳ　ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　上村 巍
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目２番22号
【電話番号】	03－3571－5171
【事務連絡者氏名】	管理局長　安口 正浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目２番22号
【電話番号】	03－3571－5172
【事務連絡者氏名】	管理局長　安口 正浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

１【提出理由】

当社は、平成24年３月29日開催の当社第48期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年３月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円 総額18,896,745円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年３月30日

第２号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役に適切な人材を招くことを容易にし、また、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の責任を取締役会の決議によって法令で定める限度において免除することができる旨の定款規定、並びに当社と社外取締役及び社外監査役との間で、その責任を法令の定める額に限定する契約を締結できる旨の定款規定を新設（取締役については第33条、監査役については第45条）するとともに、これらの変更に伴う条数の変更を行うものであります。

第３号議案 取締役７名選任の件

上村巍、篠崎良一、安口正浩、信澤勝之、足立荒男、本荘修二及び明石一秀を取締役に選任するものであります。

第４号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退職慰労金を退任する取締役４名に贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案	7,967	12	0	（注）１	可決（91.49%）
第２号議案	7,899	80	0	（注）３	可決（90.70%）
第３号議案					
上村 巍	7,955	17	0		可決（91.35%）
篠崎 良一	7,955	17	0		可決（91.35%）
安口 正浩	7,955	17	0	（注）２	可決（91.35%）
信澤 勝之	7,919	53	0		可決（90.93%）
足立 荒男	7,924	48	0		可決（90.99%）
本荘 修二	7,924	48	0		可決（90.99%）
明石 一秀	7,924	48	0		可決（90.99%）
第４号議案	5,147	2,825	0	（注）１	可決（59.10%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上